

# 令和6年度 桐生テニス協会 団体登録 について

令和6年度の団体登録のご案内をさせていただきます。登録について変更された点がございます。  
下記詳細をご確認いただいた上で、登録名簿の作成・確認をお願い致します。  
不明な点がありましたら、登録担当者へお問い合わせください。

団体登録費 (会員区分)	① 一般団体及び大学は、1団体につき 年間 2,000円		正会員団体	
	② 高等学校登録は、1高校につき 年間 1,000円		準会員団体	
	③ 中学生以下で構成された団体は、無料とする			
団体登録費振込先	下記の口座に期日までに団体登録費を振り込むこと(振込依頼書の送付は無し)			
	桐生信用金庫 本店営業部 普通預金 1356566 桐生テニス協会 会長 増子相一			
	振込手数料は各団体の負担とし、振込人名は、必ず登録団体名にすること			
登録名簿送信先 (登録専用アドレス)	registration@kiryu-tennis.com			
申込期間 (期間厳守)	登録用紙受付期間	令和6年 1月20日～令和6年 2月 5日		
	団体登録費振込期間	令和6年 1月20日～令和6年 2月 8日		
登録名簿用紙	① 貴団体分として添付した登録用紙に必要事項をもれなく記入してください			
	② 登録用紙で不明な点がある場合は、下記登録担当者まで問い合わせを			
	登録名簿記載者の変更	2月28日までは変更を認める(追加・削除とも)		
	個人登録区分	初期	2月28日まで	
		追加	3月 1日以降	
	個人登録費	初期	500円	
追加		700円		
個人登録費振込方法	高校生以下は、個人登録費の徴収がありません 3月7日までに初期登録分の振込依頼書をメールで送信しますので、指定期日までに必ず済ませること 追加登録分は都度、振込依頼書を送信します			

注意事項	個人登録	桐生テニス協会への個人登録は、原則1団体のみとなっています			
		第2団体登録	令和4年度より、第2登録として団体戦・チーム戦に限り別の団体から出場できる資格(第2団体登録)を認めています ただし、桐生市長杯は対象から除外する		
			申し込み	第2登録する団体から申し込むこと	
			登録費	初期	500円
	団体間移籍	年間を通して、別の団体への移籍を認める			
		手続方法	連絡責任者から協会登録担当者へのメールで可		
		個人登録費	個人登録費が再度、発生する(追加登録費700円)) 移籍した団体に対して振込依頼書を送信します		
	高校生 重複登録	桐生・みどり地区高校で協会に登録している学校のテニス部員は正会員団体への重複登録を認める			
		大会参加	所属高校より申し込みがない場合に限り、 重複登録団体からの申し込みを認める (学校からの申し込みを優先する)		
			重複登録者は、所属高校連絡責任者への報告を怠らないこと 学校の部活動とは関係なく、個人の意思と責任で行う(自己責任)		

注意事項	①	令和6年3月卒業予定の高校生は、各高等学校で登録はできません 正会員団体からの個人登録に変更をしてください 令和6年4月入学の新入生は追加登録とします
	②	令和6年度 桐生市ダブルス選手権大会の出場には、今回の登録が必要です 未登録選手のエントリーは不可です
	③	登録用紙提出後に代表者・連絡責任者等が変更になった場合は、 速やかに連絡をお願い致します(登録担当者まで)
	④	桐生テニス協会への登録条件として以下の事を遵守していただきます <b>大会主管、総会出席、協力員の派遣、普通救命講習受講、一斉清掃の参加等 桐生テニス協会各種事業への積極的な参加及び協力をすること</b>
		普通救命講習の受講とは、桐生テニス協会が主催する講習会に登録員を参加 させるということであり、登録用紙の救命講習受講人数の欄が0名の団体は、 令和6年度の講習参加を義務付けます(他資格による免除はありません) <b>すでに受講者がいる団体も1名以上の受講をお願い致します</b>
	⑤	各大会のエントリーと同時に追加登録をすることは、事務手続きの都合上、 認められませんのでご注意ください
⑥	<b>自己申告によるB級降格(A級資格の返上)について</b> 男子年齢45歳以上のA級選手は、新年度初期登録時に大会運営委員長へ 申告することによりB級に降格することができる ただし、前年度の出場大会において入賞(ベスト4)した選手は対象外とする。	
問い合わせ	桐生テニス協会 登録業務担当者 (登録名簿管理責任者) 今泉好文 (桐生テニス協会 理事・大会運営委員長) (連絡先 : 090-2662-6777)	

令和6年度より、各大会の参加資格に小学生・中学生を加えてあります  
ただし、セルフジャッジができることが条件となります  
桐生テニス協会登録者が対象となりますので未登録者は参加できません  
令和6年度の個人登録を忘れずに行ってください

不明な点は、登録担当者に連絡して、確認をお願い致します

桐生テニス協会 事務局